

(資料 3)

第 11 回自殺対策推進会議
議 事 録 (案)

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）自殺対策推進室

第 11 回自殺対策推進会議

議 事 次 第

日 時 平成 23 年 6 月 2 日（木）15：00～16：44

場 所 中央合同庁舎第 4 号館 4 階共用第 2 特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

○最近の自殺対策の動向について

・自殺対策タスクフォースの設置について

・自殺対策に係る啓発活動の実施について

・平成 23 年度自殺対策関係予算等について

○自殺者数の推移について

○自殺対策推進会議の当面の進め方について

3. 閉 会

○樋口座長 それでは、時間でございます。皆様、今日は雨のお足下の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。約1年ぶりでございます。第11回の「自殺対策推進会議」を開かせていただきます。

初めに、本日の会議で新たに交代された委員の方がいらっしゃいますので、まずは御紹介をいたしたいと思います。

まず、足立勇人委員でいらっしゃいます。足立委員は、日本弁護士連合会の前副会長でいらっしゃいます。足立委員、一言お願いいたします。

○足立委員 足立でございます。私は前副会長ということなのですが、副会長を辞めてからもう1年以上もたってしまいまして、副会長の間は自殺対策、日弁連もこの問題についても一つのテーマとして取り組んでまいりました。

今後ともこれに取り組むということで、副会長を辞めた後もこういう形で残らせていただいたわけですが、今回の震災対策で今、日弁連の方は非常に震災対策の法律相談等でてんでこ舞いといいますか、相当の人員を割いてやっておりますが、自殺対策について特に被災者の方たちに対する対応、それから相談を受けている弁護士の方のメンタルケアも、これから非常に大きな問題としてやっていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○樋口座長 どうぞよろしくお願いいたします。

もう一方でございます。五十里委員が退任をされまして、新たに坂元昇委員が就任されております。坂元委員は全国衛生部長会の副会長でいらっしゃいます。坂元委員、一言お願いします。

○坂元委員 全国の都道府県政令指定都市の保健医療、福祉部門の責任者の会であります全国衛生部長会の副会長の坂元と申します。途中から参加させていただきます。わからないことが多いと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○樋口座長 どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今日はオブザーバーに内閣府の経済社会総合研究所総務部長、それから消費者庁の政策調整課長が加わっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、議事に入りしたいと思います。お手元の議事次第に沿ってですが、まず「自殺対策タスクフォースの設置について」で、続きまして「自殺対策に係る啓発活動の実施について」、それから「平成23年度自殺対策関係予算等について」で、一括して事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

○安部内閣府自殺対策推進室参事官 自殺対策推進室参事官の安部でございます。よろしくお願いいたします。

では、まず資料の確認をさせていただきます。議事次第に配布資料の一覧も記載しておりますけれども、資料1から資料8までが内閣府で用意させていただいた資料でございます。

それから、別にピンク色のリーフレット、「ほっと安心手帳」というものを配布させてい

ただいております。

それから、委員からの資料といたしまして斎藤委員、清水委員、三上委員の3名からの提出資料を配布しております。

以上、資料がない場合には事務局の方に言っていただければと思います。

では、資料1から資料5につきまして、安部から説明させていただきます。

資料1、「自殺対策タスクフォースの設置について」という資料があると思います。これは、昨年の9月7日の自殺総合対策会議で設置が決定されたものでございます。年内の自殺者数を可能な限り減少させるために必要な緊急対策の機動的な実施等を行うため、自殺総合対策会議の下部機関としましてこのような組織を設けたものでございます。

当初は23年3月31日限りで、年度内の設置ということでございましたけれども、今年の3月1日の対策会議で1年の延長が決まりまして、24年3月31日までの間ということになっております。

2としまして、タスクフォースの構成員でありますけれども、当初座長といたしましては自殺対策担当大臣、国家公安委員会委員長、厚生労働大臣の3名でしたが、その後、このような5名が共同座長となっております。構成員は、関係府省の政務三役が中心になっております。

3といたしまして事務局でありますけれども、事務局長といたしましては自殺対策担当の内閣府副大臣が務めているところでございます。

次のページにカラーの紙があると思いますけれども、自殺対策タスクフォースの設置と合わせまして、その右下に青い色で書いた部分がありますが、内閣府に経済社会総合研究所というものがございまして、自殺対策推進室とは別の経済社会総合研究所に分析班というものを設けまして、警察庁からちょうだいいたしました詳細なデータの下に掘り下げた分析を行っていかうということで、タスクフォースと合わせてこういう組織も整備しているところでございます。

資料2の方に移っていただきまして、第1回のタスクフォース、去年の9月7日でございますが、そこで政府といたしまして「年内に集中的に実施する自殺者対策の取組について」というものを取りまとめております。左の方から「相談体制の充実」といたしますと、ハローワークにおきまして心の相談への協力を行うとか、あとは中小企業経営者向け相談体制の充実とか、多重債務者向けの相談窓口の整備、強化等を掲げたところでございます。

また、中の欄の「全国的な啓発活動の展開、一層の情報提供の強化」といたしましては、内閣府であるもろもろの普及啓発活動のほか、例えば(6)の法務省といたしましては法テラスによる情報提供の拡充、(7)、(8)では文部科学省が教師に対する子どもの自殺予防に関する知識の普及啓発とか、大学における自殺予防に関する啓発活動、(9)以下としますと自殺対策に大きな役割を担っています厚生労働省さんのもろもろの施策が書いてあるところでございます。

このタスクフォースで決められたことにつきましては、その後もその状況の把握、結果

の報告等を求めてきたところでございます。

2枚くらいめくっていただきますと、横長の表にしたもので、3月1日の自殺総合対策会議の資料という形で、「「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」の実施結果」、こういう形で実際にどのように行ってきたかということにつきましてもきちんと把握をしてきたということでございます。

1点、中身について説明させていただきますと、1.の(3)「多重債務者向けの相談窓口の整備、強化」、金融庁が担当でございますけれども、この中の右の詳しいところを見ていただきますと2つ目のポツにおきまして、多重債務者向けの相談窓口におきまして自殺関連相談窓口や医療機関等の誘導先リストを作成したということもございます。23年1月1日現在、24都道府県でこのようなものを作成済みということでございまして、直接の自殺関連部局とそのほかのあらゆる関連部局との横の連携が大分うまくいってきているということの一つの表れかと思っているところでございます。

次に、資料3の方を見ていただきますと、内閣府として取り組んできました啓発活動の中身でございます。

1枚めくっていただきますと、昨年9月10日からの自殺予防週間を中心とする、9月に何をやってきたというものでございます。自殺予防週間初日の世界自殺予防デーである9月10日におきましては、当時のタスクフォースの共同座長である3大臣を始めといたしまして、東京駅丸の内北口で「自殺予防週間キャンペーン」を実施いたしました。ここには、総理自らが激励に駆けつけていただいたところでございます。

あとは、「地方とのコラボレーション」といたしまして、タスクフォースのメンバーである政務の方々が地方の街頭キャンペーンにも参加し、国と地方が一体となってやっております。

また、「自殺対策国民会議 2010」といたしまして、自殺予防週間協賛団体にも参加していただいて会議を開いたところでございます。

また、右上にいきますと「メッセージムービー」といたしまして著名人6名、具体的には久保純子さんですとかサッカー選手の中村憲剛さん、末吉竹二郎さん、見城美枝子さん、朝岡聡さん、三枝成彰さん、このような著名人の方々に自殺対策のメッセージムービーをいただきまして、内閣府のホームページ等において公開したというところでございます。

あとは、ポスターが右上に2種類あるのですが、小さな絵で恐縮ですが、自殺予防週間用のポスターと、あとは3月の月間から始めていました睡眠キャンペーンのポスターをまた新たにつくりまして、特に睡眠キャンペーンにおきましては『ツレがうつになりまして』で有名な細川貂々さんにイラストを描いていただきましてこのようなポスターを作成いたしました。

このようなポスターの配布におきましては日本医師会、日本薬剤師会の全面的な協力をいただきまして、全国の医療機関、薬局にも配布したところでございます。あとはテレビ、ラジオ、新聞等による政府広報を積極的に行ったということでございます。

次のページにいきまして、12月1日の「いのちの日」におきましてもタスクフォースのメンバーに集まっていただきまして、右の写真にあります、新橋駅前の演説スペースに政務の方々もずらっと並んでいただきまして、街頭キャンペーンというものを展開したところでございます。

次にいきまして、今年の3月の自殺対策強化月間の中身でございますけれども、左に書いてありますような「相談体制の強化」、それから右の「当事者が支援策にたどり着きやすい環境の整備」、「啓発強化」という形でいろいろな施策を総合的に展開したところでございます。特に今回は全国で一体感、統一感を持った取り組みとするということでありまして、このページの右上にありますけれども、「いのち支える」という4人の顔が絡み合っているものがありますが、このような統一ロゴ、それからキャンペーンソング、それからキャラクターなどにつきましての統一感を図り、国、地方、民間団体が一体となってやっていきたいと思いますというところでございます。

1枚めくっていただきますと、ポスターの写しがございます。両面のコピーにしておりますけれども、2種類のコピーをつくりました。

1つは気づきというものをメインにしたキャンペーンをやっていこう。睡眠キャンペーンに引き続きまして、気づきキャンペーンというようなものでございますけれども、これまた細川貂々さんに全面的に御協力いただきましてこのようなものを作成しております。「大切な人の悩みに、気づいてください」、「あなたも“ゲートキーパー”になりませんか。」ということで、国民に対して自殺対策に対して主体的、積極的に取り組んでいただきたい。そういう形の呼びかけを行ったわけでございます。

裏面を見ていただきますと、つながりは大事だとしてもどこにつないでいいのかわからないということでは困るので、「ひとりで悩むより、まず相談を。」ということで、全国のもろもろの相談機関の案内を書いたものを新聞広告に載せましたけれども、こういうものをポスターとしても配布しております。ロダンの絵が透けて見えるということでございまして、斬新なデザインでございますが、これはここの委員でもあります内閣府の清水参与に考えていただいたデザインでございます。

そのポスターの後ろに「自殺対策強化月間の実施について」という紙がございますけれども、その一番後ろのページ、この資料では8ページになりますが、そこに今回の自殺対策強化月間の協賛団体70団体を掲げてございます。昨年が50数団体でありますので、大分協賛団体の数も増えてきている。また、その協賛団体自らがただ名前を連ねるだけではなくて積極的にいろいろな活動を展開してきていただいている。例えば、会社でありますと社内報とか、団体でありますと会員誌とか、そうしたものに強化月間ですとか自殺対策の重要性について書いたものをそれぞれ数万部単位で配布していただいている。そのような取り組みが表れてきているところでございます。

それから、資料4を見ていただきますと、これは「自殺対策関係予算等について」というものでございますが、1枚おめくりいただきますと内閣府自殺対策推進室の予算を書い

ております。23 年度予算が 2 億 1,100 万円とございますので、前年度の 9,700 万円から 2 倍以上に増加しているところでございます。

そこでは何が増えたかといいますと、この 4 つに分けてあります右下の欄のところでございまして、23 年度予算におきましては「元気な日本復活特別枠」というものがございました。この中で、自殺対策におきましては強化月間における広報啓発の実施ということで 1 億 4,000 万円見ていただいております、こういうものがありまして全体といたしまして 2 億円以上の予算を確保できている状況でございます。この予算を有効に活用していきたいと思っております。

次のページにいきますと、政府全体としての予算額を掲げておりますけれども、これにつきましても 22 年度予算額に比較しまして 23 年度の予算は増額されてきているというところでございます。

3 ページの紙にいきまして、「「地域自殺対策緊急強化基金」の概要」ということでございます。この基金そのものは 21 年度の補正予算で計上されて、100 億円を 47 都道府県に配布して基金を造成してもらったというものでございますけれども、昨年度におきまして幾つかの変更点がございます。

この「事業の概要」の中の丸の 4 つ目を見ていただきますと、まず厚生労働省の関係といたしまして、基金の中のメニューとしますと「事業メニュー」はこの右下の欄に書いてありますが、従前は①から⑤までの「対面型相談支援事業」に始まりまして「強化モデル事業」までの 5 つの事業があったところでございます。かなり幅の広い事業を行っていったわけでございますけれども、これに厚生労働省の分といたしまして 22 年度補正予算で 7 億 5,000 万円が新たに加われました。それで、うつ病医療体制強化事業という形でございまして、精神科医とかかりつけ医との連絡会議の開催等、そういうものを推進するための経費といたしましてこういうものができたということでございます。

また、「事業の概要」の丸の 5 つ目を見ていただきますと、地域活性化交付金の一つとして住民生活に光を注ぐ交付金が 22 年度の補正予算で 1,000 億円計上されました。その 1,000 億円の交付金、もろもろメニューはありますけれども、そのメニューの一つに自殺対策を含みます弱者支援、自立支援というものがございました。結果的に 1,000 億円のほとんどは知の地域づくりという形で図書館等のハード物にも予算を回すことができましたので、大部分はそちらに回ったのですけれども、自殺関連でも二十数億円、地方公共団体にこの交付金が活用されてきたということでございます。

その交付金は、この地域自殺対策強化基金の上積みにも使っていいという形になっておりまして、その関係もありまして、この丸の 3 つ目の○の※印で書いているのですけれども、これまで基金は 21 年度から 23 年度までの 3 年間の期限で実施となっていました、この交付金の設立に合わせまして年度が 1 年延びまして、24 年度までこの基金は使えることになったところでございます。

次に、資料 5 でございます。その基金の関連ではございますが、今回、東日本大震災と

ということがあったわけでございますけれども、自殺対策を各地方公共団体で行っている部局は精神保健医療の部局が多く、心のケア等で大変苦勞されているところでございます。被災県の自殺対策部局はもとより、被災県以外であっても、被災者で避難された方を受け入れていたり、被災地への心のケアチーム等の派遣の調整等もしておりまして、それぞれ自殺対策部局は震災関連では相当苦勞しているところでございます。

また、震災関連で自殺対策関連部局の方から、この基金につきまして被災者、支援者に対する心のケアなどに使えるかという照会が多々ありました。

そういうことを受けまして、やはり被災者の心のケアは大変重要な問題でございますので、この基金というものについてもともと幅広いメニューが使えることになっていたわけですが、こういうものが使えますよと。不要不急の事業を再度見直して、必要ならば被災者支援についてどんどんこの基金を活用してください。そういう検討をしてくださいということを促す文書を出したわけでございます。

公共団体の方におきましては、こういう文書を内閣府から出していただいて非常に動きやすくなった。非常に助かるということで、その基金は被災者の支援について今後積極的に活用されていくのではないかと考えているところでございます。

あとは、震災の関連でもう一点付け加えさせていただきますと、お手元にお配りしました「ほっと安心手帳」というパンフがございます。心のケアの問題につきましては厚生労働省が中心で取り組んでいるわけでございますけれども、やはりこの自殺予防という観点からも心のケアは大変大事な観点だと思っております。そういうことから、自殺対策推進室としましてこのような「ほっと安心手帳」を作成いたしました。この表紙は、何回も紹介しましたがけれども、細川貂々さんに描いていただいたものを使わせていただいております。

それから、被災者の方ですと心のケアですとか、特に自殺対策とか、そういう言葉自体に相当アレルギーがあるということがありますので、そういう抵抗感なくこのリーフレットを受け取ってもらえるように、「ほっと安心手帳」という名前にしておりまして、自殺対策などという言葉は一切出てこない形にしております。

中身は、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターの金先生、PTSD、また災害児のメンタルケアのことで第一人者と言われている方ですが、その方にも中身を監修していただきまして、中身はコンパクトですが、非常にわかりやすく読みやすい中身になっております。イラストなども温かいものでございますので、被災者の方も非常に受け入れやすいということでございまして、こういうものをつくって、公共団体にもいかがですかと投げかけたところ、特に被災県で、これはいい、いっぱいくれということがございまして、宮城、岩手、福島、それぞれ2万5,000部ずつ配っております。

それから、被災者だけではなくて支援に当たっている自衛官、警察官の方も相当精神的にまいっているという話も聞きます。それで、防衛省、警察庁にお聞きしたところ、やはり是非くださいということで、それぞれ1万部ほど送ったところでございます。これは20

万部ほど刷ったのですけれども、申込みが殺到いたしまして既にさばき切ってしまいました。もう在庫がないという状況でございます。被災地におきましては自殺というような言葉を前面に出すことは適切ではないとは思っているのですけれども、やはり側面的ないろいろな形での支援というのは今後とも引き続きやっていこうかと思っているところでございます。

私からの説明は以上です。

○樋口座長 ありがとうございます。御質問等もあるかと思いますが、後ほどまとめて御質疑をいただこうと思います。

続きまして、経済社会総合研究所に置かれました分析班の方から、自殺者数の推移ということで説明をお願いしたいと思います。

○市川内閣府経済社会総合研究所総務部長 それでは、資料6で4月の自殺者数を中心に御説明させていただきたいと思います。

表紙の一番下でございますように、人口動態統計ではなく警察庁のデータ、それも5月13日に発表されたデータをベースにして資料を作成しております。

1ページ目に入っていただきますと、まず一番上が「発見日・発見地」ベースの全国の数字のここ3か年の推移なのですが、緑色が今年の数値でございます。1－3月と前年あるいは前年比で見比べてかなり下回ってきておったのでございますが、4月は昨年を上回りました。ただ、一昨年ほどではございません。

そこで、県別の前年同期比の変化率を見たものが真ん中のグラフでございまして、例えば山形、栃木、静岡、石川、愛知、滋賀、岡山、愛媛、福岡、宮崎、こういったところが目立っておりますけれども、これは各県における変化率でございまして、全国に対するウエートは考慮されておられません。

そこで、そのウエートを考慮したのがその一番下のグラフでございまして、例えば4月は全国では3.1%増だったのですが、この一番下のグラフの各県の数字を足し合わせると3.1になるということでございます。GDPなどでは寄与度と言っているのですけれども、自殺の場合には不適切でございますので、あくまでも影響度というふうに使わせていただいております。それを見ますと、例えば栃木、静岡、愛知、福岡、宮崎、こういったところが全国ベースの増加に影響しているということが見てとれます。

次に、2ページをお開きいただきます。まずは2ページの方は「発見日・発見地」ベースの方でございますが、2ページが一番下が岩手県、地震で大きな被害を受けたところでございますけれども、1月から2月は低いままで、3月に入っても前年に比べて増えているというわけでもございませんで、むしろ減っているわけでございますし、それから4月も少し増えましたが、まだ前年より低いという状況でございます。

右側が自殺日、それから居住地ベースなので4月はまだ出ておりません。後日、後で発見されて自殺日が4月だったというものが若干これからばらばら出てくるのでございますけれども、まだ4月はまとめてございません。